

新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う野外体験教室の
利用休止期間延長について

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、相模原市立野外体験教室における青少年団体の利用休止期間を延長しますので、次のとおりお知らせします。

1 対象施設

(1) 相模川自然の村野外体験教室(緑区大島3497番地1)

愛称: 相模川ビレッジ若あゆ

(2) ふるさと自然体験教室(緑区澤井936番地1)

愛称: ふじの体験の森やませみ

2 休止期間

延長前: 令和2年4月13日(月)まで

延長後: 令和2年4月30日(木)まで

3 予約済の団体への対応

各施設から代表者に個別にご連絡し、利用休止に伴う手続をご案内します。

4 その他

(1) 上記期間中も休所日(令和2年4月13日(月))を除き、午前8時30分から午後5時15分まで、5月以降の予約受付等の業務は実施します。

(2) 相模原市立小・中学校及び義務教育学校による1学期の体験学習は、1学期終了日以降に延期します。

(3) ふるさと自然体験教室については、令和元年東日本台風の影響により、青少年団体利用日以外の平日等は、引き続き市立藤野北小学校の学習場所となります。

(4) 休止期間に変更が生じた場合は、別途お知らせいたします。

お問い合わせ先

相模川自然の村野外体験教室

電話 042-760-5445